

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 8 月31日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	K A N E F U S A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 鈴木 仁
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 鈴木 仁
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目 3 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番 2 0 号）

（注） 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD. (KANEFUSA VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD.)
住所 ベトナム社会主義共和国 ビンフック省
代表者の氏名 山根重人
資本金 4,000,000米ドル
事業の内容 工業用機械刃物の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 —

異動後 4,000,000米ドル

総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前 —

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

現在の日本・インドネシア・中国での生産に加え、新たにベトナムで生産を開始することで四拠点での生産分業体制を確立し、国際価格競争力を強化することにより、新市場開拓と売上拡大を図るため、平成30年6月26日に子会社を設立し、平成30年7月5日付で資本金の払込を実施いたしました。これにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動年月日

平成30年7月5日

以 上